

令和4年度（2022年度）行政評価シート

令和4年7月29日

評価者	共生共創部長 服部基己
評価者	こどもみらい部長 藤林聖治
評価者	健康福祉部長 濱本正行

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。			
主な取組	<p>(1) 共生社会についての意識形成及びその実現に向けた仕組みづくり 共生社会についての市民や市職員に対する意識の形成を通じて、共生社会の実現を目指します。また、市民が、世代や背景を超えて地域でつながり、支え合う中で、「支え手」と「受け手」の立場を固定せず、だれもが役割と生きがいを持てるよう、その実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>(2) 福祉相談・支援体制の充実 市民の抱える課題やニーズが多様化、複雑化する中で、市と地域包括支援センター等の関係機関が相互に連携し、様々な生活課題を相談・解決できる場と、包括的かつ総合的に相談・支援を行う仕組みづくりを進めます。</p> <p>(3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供 高齢者や障害者をはじめ、様々な福祉的課題を抱える市民が、ICTなどの先端技術も活用して、ライフステージに応じた福祉サービスを利用できるよう体制の確保を図ります。また、住民同士が支え合える仕組みづくりや、福祉サービスを提供する人材確保への支援、多職種が連携し、それぞれの専門性を発揮した多様な福祉サービスの提供、市民自らが選択できる地域づくりを通じて、地域包括ケアシステムを構築するとともに、まちづくりとしての鎌倉版地域包括ケアシステムへと拡げていきます。</p> <p>(4) 市民等の福祉活動への支援 高齢者や障害者等の支援に携わる関係機関や関係団体の活動を支援し、地域で行われる支援活動の充実を図ります。</p> <p>(5) 高齢者・障害者等の社会参加、生きがいづくりの推進 高齢者や障害者等の活動支援や障害者二千九百人雇用センター及びワークステーションかまくらによる就労支援を進め、自立と社会参加を推進します。</p> <p>(6) 権利擁護施策の充実 成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発活動の充実を図ります。</p> <p>(7) 生活困窮者支援の充実 生活再建や貧困の連鎖の防止など、長期的な視点で生活困窮者への支援の充実を図ります。</p> <p>(8) 医療・セーフティネットの確保 すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度をはじめとするセーフティネットや国民健康保険事業など、社会保障制度の適切かつ安定的な運営を図ります。</p>			

1 成果指標

成果指標①	多様性を尊重し、支え合う社会(共生社会)が実現していると思う市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
令和2年1月	%	目標値	55.7	58.9	61.8	64.7	67.6	70.0	
52.8		実績値	未実施	60.2					
		達成率	—	102.2%					
成果指標②	生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場がある市民の割合					出典	市民アンケート調査		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
令和2年1月	%	目標値	56.0	58.8	61.6	64.4	67.2	70.0	
56.0		実績値	未実施	52.7					
		達成率	—	89.6%					
成果指標③	要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)					出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
平成30年度	%	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	
17.7		実績値	17.9	未定					
		達成率	103.4%	—					
成果指標④	就労している障害者数					出典	所管課調べ		
初期値	単位	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
令和元年9月	人	目標値	1,642	1,820	2,000	2,000	2,000	2,000	
1,526		実績値	1,623	1,810					
		達成率	98.8%	99.5%					

2 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,085,638	7,380,435				
人件費	546,981	547,974				
総事業費	7,632,619	7,928,409				

3 担当部評価

(1)「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

共生共創部

共生社会の実現については、第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくらの開催や、内容を集約した印刷物を作成・配布することにより、広く市民や職員の認知度が高まったと考える。

こどもみらい部

バリアフリーの施設を賃借し、医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保することにより、障害福祉サービスの安定した提供体制の整備が可能となる。

健康福祉部

昨年来のコロナ禍により増加する生活困窮者への対応については、令和3年7月より制度が創設された新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給事務において、自立相談支援機関であるインクル相談室鎌倉と連携し、生活再建や貧困の連鎖の防止に努めたところである。また、市独自の取組として、生活困窮者に対する食料支援や就労相談等の自立支援を目的とした「鎌倉スマイルフードプロジェクト」を一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉と連携して令和3年度は6箇所を実施した。また、これまで市の課題であったいわゆるひきこもりの状態にある方とその家族への支援として、令和3年度にはひきこもり支援員を配置し、アウトリーチを含めた相談支援を行うなど、だれもが役割と生きがいを持てるようその実現に向けた取組を行うことで目標とするまちの姿の達成に対して、一定の成果があったものとして認識している。

高齢への施策としては、社会参加や生きがいづくり支援のため、老人クラブの活動支援、入浴助成及びデイ銭湯事業等を引き続き実施するとともに、外出支援として運転免許証自主返納等支援事業を実施し、新たに福寿優待サービス事業を開始するなど、支援の充実を図った。また、権利擁護施策として、成年後見制度に関する相談、普及啓発等を実施したり、高齢者虐待防止マニュアルを作成したことで、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすための一助となったと認識している。

就労している障害者数については、目標値にわずかに及ばなかったが、2,000人の目標に向けて、就労者数を増やすことができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業における障害者雇用の求人が減少している状況ではあるが、本市における障害者雇用への取組は、市民や企業等に徐々に浸透しており、着実に障害者雇用の推進が図られていると考えている。

(2) 今後の方向性 共生共創部

令和4年度は、市民を対象として共生社会に関する啓発研修をシリーズで行うなど、さらなる意識醸成に努めていく。また、鎌倉版フォルクホイスコーレ事業を実施し、共に助け合い、つながり合うことができる多様性のある共生社会を構築する人材の育成を目指していく。

令和4年度も引き続き、重層的支援体制整備事業に係る交付金を活用し、包括的推進体制推進事業において、福祉相談・支援体制の充実を図る。

こどもみらい部

事業の継続により、障害福祉サービスの安定した提供体制を維持する。

健康福祉部

生活困窮者等への支援については、新型コロナウイルス感染症が生活に及ぼす影響などを注視しながら、生活困窮者へのさらなる取組として、重層的な支援体制を関係課と連携しながら構築するとともに、自立相談支援機関であるインクル相談室鎌倉との連携を中心とした相談支援体制の拡充を検討する。また、「鎌倉スマイルフードプロジェクト」を今後も継続的に実施していくとともに、支援の必要な方が継続的に食料支援を受けられることができるよう、フードバンクを構築し、生活困窮者支援のさらなる充実を図っていく。

ひきこもり支援については、ひきこもり支援員・指導員を中心とした庁内関係課や支援機関との連携により支援体制を強化していくとともに、地域関係者からの情報収集による実態把握に基づく実効性のある支援を実施していく。

高齢者への支援については、引き続き社会参加や生きがいづくりを支援していく。中でも外出支援については、現在実施している事業の拡充を図りながら、支援の在り方を検討していく。また、成年後見等権利擁護事業については、認知症高齢者等の支援につながるため、成年後見センターの機能の充実を図っていく。

障害者の就労支援については、引き続き、障害者及び事業所等への支援や啓発活動等を実施する。令和4年度中に目標値である障害者雇用2,000人を達成するためには、新たに190人以上の方の就労が求められることから、目標達成に向けて、障害者が特性に合わせた就労を選択できるよう取組を進めていく。

(3) 施策の方針にひもづく事務事業の評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-20	共生社会推進事業		25,866	23,520	49,386	現状維持	A	現状維持
	共生-21	包括的支援体制推進事業		9,581	3,035	12,616	現状維持	A	現状維持
	こども-30	障害者施設管理運営事業		908	1,517	2,425	現状維持	A	現状維持
	健福-02	社会福祉運営事業		30,994	17,450	48,444	現状維持	A	現状維持

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-03	社会福祉協議会支援事業		52,330	2,276	54,606	現状維持	A	現状維持
	健福-04	福祉センター管理運営事業		110,271	7,587	117,858	現状維持	A	現状維持
	健福-06	社会福祉運営事業		379	3,794	4,173	現状維持	A	現状維持
	健福-07	民生委員児童委員活動推進事業		35,789	9,667	45,456	現状維持	A	現状維持
	健福-08	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	法定	2,668	3,945	6,613	改善・変更	A	改善・変更
	健福-09	行旅病人死亡人援護事業	法定	2,106	759	2,865	現状維持	A	現状維持
	健福-10	中国残留邦人等支援事業	法定	0	0	0	現状維持	A	現状維持
	健福-11	生活困窮者自立支援事業	法定	149,829	17,601	167,430	拡充	S	拡充
重	健福-12	ひきこもり対策推進事業		115	4,335	4,450	拡充	A	拡充
	健福-13	生活保護事務	法定	6,120	27,420	33,540	改善・変更	A	改善・変更
	健福-14	扶助事業	法定	1,999,914	105,566	2,105,480	改善・変更	A	改善・変更
	健福-16	高齢者福祉運営事業		3	5,311	5,314	現状維持	A	現状維持
	健福-17	高齢者施設福祉事業		69,852	6,828	76,680	現状維持	A	現状維持
	健福-18	高齢者在宅福祉事業		17,740	15,174	32,914	現状維持	A	現状維持
	健福-19	高齢者生活支援事業		4,395	1,517	5,912	現状維持	A	現状維持
	健福-20	高齢者活動運営事業		21,258	22,544	43,802	現状維持	A	現状維持
	健福-21	シルバー人材センター支援事業		33,619	2,276	35,895	現状維持	A	現状維持
	健福-22	在宅福祉サービスセンター管理運営事業		32,357	5,311	37,668	現状維持	A	現状維持
	健福-23	老人福祉センター管理運営事業		204,214	4,552	208,766	現状維持	A	現状維持
	健福-25	高齢者施設福祉事業		2,093	759	2,852	現状維持	A	現状維持
	健福-26	高齢者生活支援事業		0	759	759	改善・変更	A	改善・変更
	健福-27	高齢者施設整備事業		17,084	3,794	20,878	現状維持	A	現状維持
	健福-29	障害者福祉運営事業		263,154	67,733	330,887	現状維持	A	現状維持
	健福-30	障害者生活支援事業	法定	132,929	29,589	162,518	現状維持	A	現状維持
	健福-31	障害者福祉サービス事業		3,539,264	37,935	3,577,199	拡充	A	拡充
	健福-32	障害者社会参加促進事業		32,607	19,291	51,898	現状維持	A	現状維持
	健福-33	障害者医療助成事業		534,655	15,281	549,936	現状維持	A	現状維持
	健福-34	障害者施設管理運営事業		0	2,276	2,276	現状維持	A	現状維持
重	健福-35	障害者雇用対策事業		46,714	44,648	91,362	拡充	A	拡充
	健福-48	国民年金事務	法定	1,627	33,924	35,551	現状維持	A	現状維持

(4) 貢献度に関する分析

共生共創部

第3回地域共生社会推進全国サミットinかまくらの開催により、共生社会について、広く意識の醸成を図ることができた。

複合的な生活課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託により実施したほか、庁内の連携体制を強化するため、重層的支援体制整備事業に係る庁内連携会議を開催したことにより、包括的支援体制の基盤が整った。

こどもみらい部

障害児等の発達支援及び余暇活動の場としての安定した提供体制が維持できている。

健康福祉部

生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援制度に基づく「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」のを支給や、本市独自の取組である「鎌倉スマイルフードプロジェクト」を始めとした自立支援事業を実施することで、市民が安心して生活ができるよう取り組んだことが、施策の方針の達成に十分に貢献していると考えている。

高齢者施設整備事業については、令和3年度において介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)が1施設整備され、入所待機者数の削減に貢献したと認識している。

ひきこもり対策推進事業については、新たにひきこもり支援員を配置し、訪問などによる相談支援を開始するなど、ひきこもりといった複合的な課題に対する取組を行ったことが、市民一人ひとりの多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持てるよう推進することへの貢献に繋がったと考える。

高齢者在宅福祉事業については、成年後見センターの運営による成年後見制度に係る相談及び普及啓発の実施、高齢者虐待防止マニュアルの作成等により、高齢者の権利擁護に貢献したと認識している。

障害者雇用対策事業については、本市における障害者雇用への取組が、市民や企業等に徐々に浸透しており、着実に障害者雇用の推進が図られていると考える。